

施策マネジメントシート

基本施策名	04 地域ぐるみでの子育て支援	施策統括課	児童青少年課	氏名	松葉篤
政策名	21 子育て・教育	主な関係課	施策推進担当・子育て支援課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

児童福祉法に基づく0歳から18歳までの児童子ども・若者育成支援推進法により、一部の施策(ひきこもり)については、30歳代を対象とする。

② 施策の目的

子どもが本来持っている権利を守り、常に「子どもの最善の利益」の実現のため、また、自立した人間として必要な社会性や判断力、豊かな感性を身につけ成長を遂げられるよう、家庭や学校、その他関係機関及び地域との連携を図りながら、「ここで生まれ、ここで子ども時代を過ごすことができ良かった」と思えるまちを目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 子どもを持つ世帯数	世帯
イ 0歳から18歳の児童数	人
ウ ひきこもり者数	人
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 子どもが市政やまちづくりなどの事業などに参加した数	回
イ 子ども自身からの相談の受付件数	件
2 ア 児童館や学童保育所、放課後子ども教室などに参加し友達と学びや体験ができて楽しいと思う児童の人数	人
イ	
3 ア 発達支援室を利用している市民の満足度	%
イ	
4 ア	
イ	

2 第1次基本計画期間(平成28~35年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 ありのままの自分でいられる場所づくり	相談・支援体制の強化や課題を抱える若者支援を推進することで、子どもや若者が自分らしく意見や気持ちを表現できる環境づくりや、いじめや虐待といった様々な人権侵害から子どもを守ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの権利擁護のための啓発と広報活動を推進する。 ○子ども自身からの相談を受ける体制の充実を図る。 ○子ども参画の仕組みづくりを推進する。 ○児童虐待防止対策の充実を図る。 ○ひきこもりなどの課題を抱える子どもや若者の支援体制を構築する。
2 子どもたちが主体的に学び成長できる場所づくり	子どもが様々な体験活動や異年齢との交流等により、豊かなところを育み、地域における子どもの居場所を拡大するとともに「子育て」を地域で支える仕組みづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○児童館機能を見直し、子育て家庭や様々な子どもが安心して成長できる居場所づくりを推進する。 ○放課後子ども総合プランを推進し、放課後の子どもたちの成長等を促すために、子どもたちが有意義に過ごすことができる環境を整える。 ○国内・海外等への派遣を通じて、青少年育成や世界を舞台に活躍するグローバルな人材の育成を推進する。 ○居場所づくりを行う団体育成を推進する。 ○青少年地区育成会活動を推進する。
3 成長・発達に応じた切れ目のない支援の充実	成長・発達に配慮が必要な子どもと家庭に対し、早期からの支援により安心して子育てと子どもの成長を見守ることのできる環境の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○発達が気になる乳幼児の保護者の方へ「早期の気づき」に向けた取組を進める。 ○発達が気になる子どもについて、相談体制の充実や関係機関との連携の強化に努める。 ○教育相談事業との連携強化。
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	目標達成度		
対象指標	ア	世帯	見込み値 実績値	7,461	7,440								達成・ 未達成	前年度 比較	
	イ	人	見込み値 実績値	11,652	11,621	11,556									
	ウ	人	見込み値 実績値												
	エ		見込み値 実績値												
成果指標	展開方向1	ア	回	成り行き値									達成		
				目標値	3	6	9	12	15	18	21	23			
				実績値	6										
	基本計画における 指標の説明又は出典元				子どもが市政やまちづくりなどの事業などに参加した数										
	イ	成り行き値													
		目標値	-	10	15	20	25	30	35	40					
		実績値	5												
	基本計画における 指標の説明又は出典元				子ども家庭支援センター及び教育相談室にあった、子ども自身からの相談の件数										
	展開方向2	ア	人	成り行き値											
				目標値	-	478	509	541	603	665	727	792			
				実績値	447										
	基本計画における 指標の説明又は出典元				児童館や学童保育所、放課後子ども教室などに参加し友達と学びや体験ができて楽しいと思う児童の人数										
	イ	成り行き値													
		目標値													
		実績値													
	基本計画における 指標の説明又は出典元														
展開方向3	ア	%	成り行き値										達成	向上	
			目標値	72.5	75.0	77.5	80.0	81.2	82.4	83.6	85.0				
			実績値	70.0	91.6										
基本計画における 指標の説明又は出典元				発達支援室を利用している市民の満足度											
イ	成り行き値														
	目標値														
	実績値														
基本計画における 指標の説明又は出典元															
展開方向4	ア	成り行き値													
		目標値													
		実績値													
基本計画における 指標の説明又は出典元															
イ	成り行き値														
	目標値														
	実績値														
基本計画における 指標の説明又は出典元															
事務事業数		本数		20											
施策 コスト	財源内訳	国庫支出金	千円		25,298										
		都道府県支出金	千円		40,915										
		地方債	千円												
		その他	千円		31,664										
	一般財源	千円		28,855											
	事業費計(A)	千円		126,732	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	人件費	延べ業務時間	時間		92,527										
	人件費計(B)	千円		233,692											
	トータルコスト(A)+(B)	千円		360,424	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)~E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

※背景として考えられること

児童福祉法の改正を受けて、学童保育所における入所を6年生まで拡大する方向性を示した。他市では待機児童を出しているところを、各学校の協力を得、特別教室の一時的・臨時的な活用によって、全員入所の方向で進めている。

子どもたちが主体的に学び成長できる場所づくりをする上で基盤となる、子ども参画の仕組みづくりが未だ不確定であるが、児童・青少年係が中心となり、子どもの居場所づくりや、子どもの声・意見を直接集める作業に取り組み始めている。

また、グローバル人材の育成等にも力を入れており、徐々にではあるが成果が見えつつある。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

児童福祉法の理念の明確化(平成29.4.1改正)
 これまでは、子どもを児童福祉の対象として位置付けられていたものを、「対象」から児童福祉の「権利主体」へ転換した。
 児童は適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障されることを明確化された。
 平成26年度の児童福祉法の改正に伴い、学童保育所の対象年齢の拡大が求められている。
 平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、国が子どもの貧困対策に関する大綱を策定した。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

市議会から子どもの声を直接聞き取る手段・手法等を検討すべきとの意見がある。
 保護者から6年生までの学童受け入れについて要望がある。

6 28年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

28年度の取組状況	29年度の取組予定
○展開方向1 虐待ワーカー1名増員 ひきこもり対策庁内連絡会設置 子どもの居場所づくり検討会を設置し、報告書を作成。 ○展開方向2 海外派遣研修内容の充実(ホームステイ導入等) 放課後子ども教室の週2日完全実施 本町学童の増築工事を行った。 児童館における中高生の居場所事業の拡充 春期休業中の小4生の学童保育所試行受入れ実施。 生活困窮者自立支援法による学習支援を実施。 ○展開方向3 発達支援に関して学校と学童との連携強化を図った。	○展開方向1 ひきこもり対策としての家族向け相談会等の実施 CSWとの連携によりひきこもり支援の強化 小中学生に、困った時の相談先記載カードを配布(実施済み) ○展開方向2 子どもの居場所づくり補助金交付事業の補助対象事業及び予算拡充 子どもの貧困対策推進連絡会の設置 三・四・七小の特別教室の一時利用による学童保育所整備 夏季休業期間中に放課後子ども教室を10日程度実施 児童館における中高生の居場所事業の充実 ○展開方向3 ペアレント・トレーニングの対象を小学生保護者まで拡充

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及び28年度行政経営方針に照らして評価する

○展開方向1
 ひきこもりや子どもの居場所づくりについて、今後の支援や事業の実施に向けた準備を行った。
 子ども総合計画推進会議の作業部会やじどうかんまつり、行政実施の事業に参加する中高生を集めたローカルセッションなどを通じて、子どもの声を直接集める作業に取り組み始めた。
 ○展開方向2
 グローバルカフェ事業の委託化により年間実施回数を増加したことで併せ、実質的な予算削減を行った。
 国内派遣事業や海外派遣事業をとらして青少年を育成するとともに、継続した事業参加等を促し、人材育成を進めた。
 ○展開方向3
 発達支援に関する学校と学童との連携の仕組づくりを図った。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 30年度の取組方針

展開方向1
 ひきこもり支援のネットワーク構築
 展開方向2
 一・三・四・七小で4～6年生の学童受入れを開始。また、二・五・六・八小での平成31年度からの学童受入れをめざし、教室等の整備を進める。
 子どもの貧困への支援のネットワーク構築

(2) 中期的な取組方針

矢川公共用地の活用とともに、市域全体での子どもの居場所を構築する。